

花園町自治区からの お知らせ



花園町自治区
ホームページ

令和 8 年
11 月 1 日

回 覧

＜問合せ先＞ 花園町自治区
電話・FAX 0565-52-9214
火～土曜日 8:30～12:00

1 日本赤十字社への寄付

日本赤十字社への寄付金（活動資金）は、
各ご家庭において、配布しましたリーフレットの
記載の通り、ゆうちょ銀行又は郵便局での振替用紙
による払込み、銀行振込み（JA あいち豊田）など
でお願いいたします。

日本赤十字社のリーフレット

ゆうちょ銀行又は郵便局での振替用紙



2 「年末の交通安全市民運動」への参加のお願い

12月1日(火)から10日(木)まで、年末の交通安全市民運動が実施されます。

花園町では、**12月4日(金)に街頭立哨活動を実施**しますので、
児童・生徒の通学時間に合わせ、通学路の横断歩道等の危険個所での参加
をお願いいたします。

**街頭活動を行ったときは、恐れ入りますが組長に実施場所
および時間と人数を、速やかにご連絡願います。**

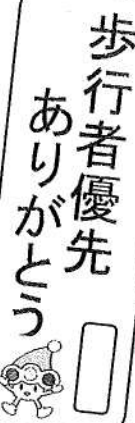
（組長は、報告用紙で自治区事務所に実施状況を報告願います。）

報告期限は、12月12日(土)です。）

（お願い）

- ・タスキやサインボードをお持ちの方は活動参加時に使用してください。
（タスキ又はサインボードが必要な方（又は組）は、自治区事務所に
お申し出ください。）
- ・横断幕やのぼり旗は、街頭活動時のみ設置してください。
- ・街頭活動の方法については、裏面を参照してください。

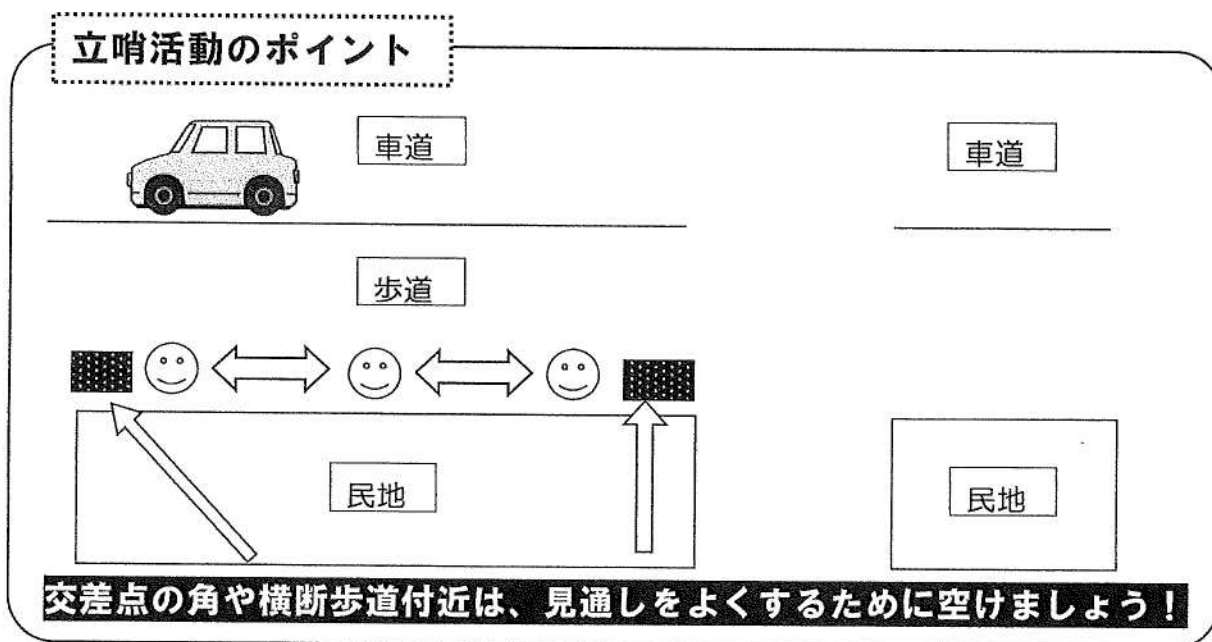
サインボード（例）



「交通安全市民運動」の実施について

1 街頭立哨活動の方法

- (1) 歩行者・自転車の通行やドライバーの視界の妨げとならないよう、歩道の民地側等に一列に並びましょう。なお、住宅の出入口付近は避けましょう。
- (2) 横断旗等で歩行者を誘導する際には、通過車両を遮らないようにしましょう。
- (3) ドライバーの視界を遮らないよう、サインボードは縦に持ちましょう。



3 道路損傷通報システムの活用について

豊田市では道路施設等の損傷・不具合について、豊田市LINE公式アカウントからの通報が可能となっています。

当該システムは、匿名での通報となるため豊田市から直接の回答はありませんが、手続きが簡単ですのでご利用ください。また、道路損傷通報システムの対応履歴の公表方法を変更し、対応完了案件は地図上で確認できるようになっています。

詳しくは「道路損傷通報システム」のチラシをご確認ください。

道路損傷通報システム関連アクセス先

・ホームページ 二次元コード→



・対応履歴マップ 二次元コード→



【豊田市LINE公式アカウント】

道路損傷通報システム

①道路の不具合発見 ②通報内容の確認 ③現場対応!!

LINEで通報!!



こんな内容が通報できます

不具合があればお知らせください



道路側溝・集水桝
[例]側溝蓋のガタツキ



路面穴ぼこ・陥没
[例]路面段差



カーブミラー・照明灯
[例]角度調整、不点灯
※豊田市管理ステッカーが貼ってあるもの



街路樹剪定・草刈
[例]走行時の視界不良



ガードレール
[例]曲がり、ゆがみ

【注意事項】

- ・ 豊田市が管理する市道・里道(農道・林道を除く)が対象です。
- ・ 匿名での通報のため市から返信・回答することはありません。
- ・ 側溝等の新規要望については地元自治区長へご相談ください。
- ・ 現地調査の結果対応できない場合もあります。
- ・ 運用管理上の都合により予告なく利用停止や仕様変更する場合があります。

【緊急を要する場合は下記へご連絡ください】

- 豊田・藤岡・小原地区 : 道路維持課(平日昼間8:30~17:15 直通34-6645)
- 旭・足助・下山・稲武地区 : 地域建設課(平日昼間8:30~17:15 直通62-0604)
- 平日夜間(17:15~8:30)および土日祝 : 代表31-1212

通報操作の手順

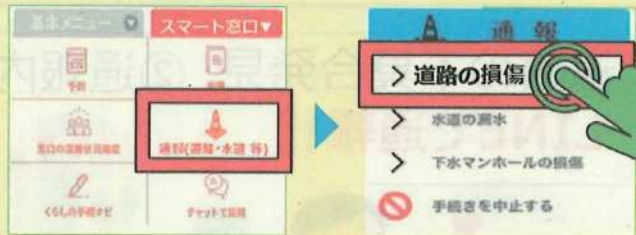
豊田市 道路維持課・地域建設課(R8.8Ver.)

- ①LINEアプリのホーム画面から
豊田市を友だち追加
(二次元バーコードを読み取り)

道路損傷通報



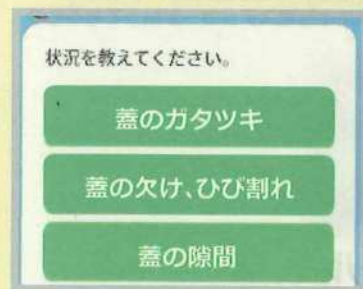
- ②「スマート窓口」から
→「通報(道路・水道等)」を選択し
→「道路の損傷」から通報開始



③道路施設の種類を選択



④損傷内容を選択



⑤マップで位置を 指定して送信



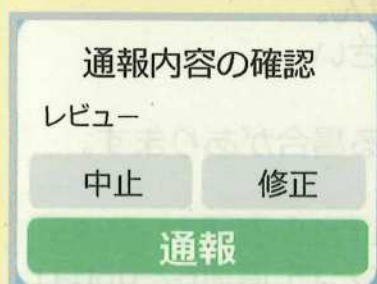
⑥状況写真を送信 2枚以上

- ・周辺のわかる全景1枚
- ・損傷のわかる詳細1枚

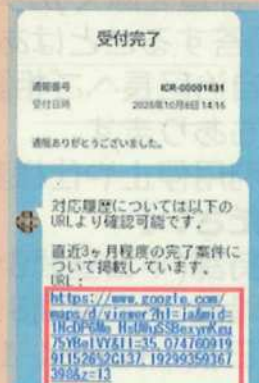
ファイルは以上でよろしいでしょうか？



⑦内容を確認して通報



◎対応結果確認



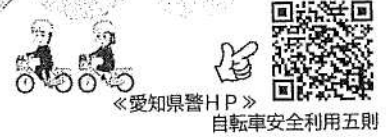
※修繕等の対応後にピンが付きます



交通安全市民会議 ニュース

自転車も車両です!! ルールを守って安全に利用しましょう

もう一度見直そう! 「自転車安全利用五則」



「愛知県警HP」
自転車安全利用五則

1 車道が原則※、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先



この標識のある歩道は通行できます。ただし、車道寄りを通行、歩行者優先!

こども(13歳未満)、高齢者(70歳以上)、体の不自由な人が運転している場合や通行の安全確保のためにやむを得ない場合は除きます。

逆走は危険

ドライバーは自転車は左側を走行するものだと思っています

逆走(自転車で道路の右側を通行すること)は、駐車車両等の障害物があるときや、見通しの悪いカーブで、対向車から自転車が見えず、正面衝突する危険があるため、大変危険です!

車道の右側を通行(通行区分違反)すると
反則金: 6,000円



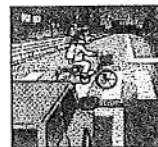
2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



指定場所一時不停止
反則金: 5,000円

信号は必ず守りましょう。道路標識等により一時停止すべきとされている場合は、必ず止まって安全確認をしましょう。

3 夜間はライトを点灯



夜間ライト無点灯での走行
反則金: 5,000円

前方を見やすくするだけでなく、自分の存在を対向車や歩行者に知らせることが重要! 反射材やLEDライトを装着・着用しましょう。

4 飲酒運転は絶対に禁止



酒酔い運転: 5年以下の拘禁刑
又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転: 3年以下の拘禁刑
又は50万円以下の罰金

ほろ酔いでも罰則の対象です。(令和6年11月道路交通法改正)

自転車の飲酒運転は絶対にしてはいけません! 飲酒は、運転に必要な「認知・判断・操作」に影響を及ぼし、正常な運転が困難になります。

5 ヘルメットを着用



全年齢
努力義務化
されています

事故による被害を軽減するために、自転車を利用する人全員がヘルメットを着用しましょう。

「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」ご案内

豊田市では、自転車用ヘルメットを購入した方に補助金を交付しています。



詳しくは
コチラ
「豊田市HP」



- ◇スマホを見ながら走行している
- ◇信号を無視している
- ◇一時停止をしていない
- ◇大音量でのイヤホン・傘さし等をしながら走行
- ◇遮断踏切の立ち入り

ひとつでも思い当たることがあれば
今日からやめましょう

これらも違反行為に該当し、反則金がかかります

横断歩道を渡るとき

「歩行者信号機」に従ってください

歩行者の進行を妨げるおそれのあるときは、自転車を降りて押して渡りましょう



小学校区別
交通事故マップ
詳しくはコチラ



知らないなんてもったいない!

「とよたの交通事故マップ!」



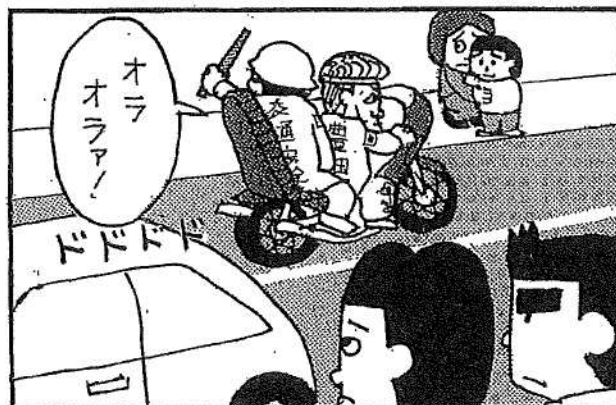
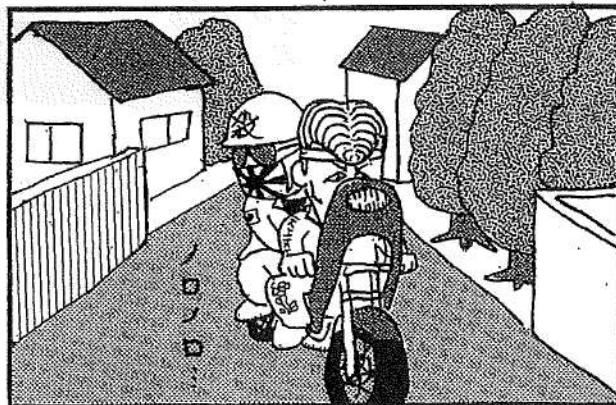
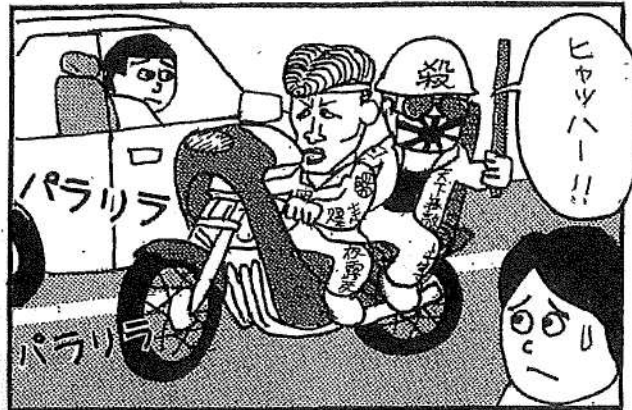
交通事故マップって
なんだろう??

交通事故データを、グラフ・表・数値などで一つの画面にまとめ、状況をひと目で把握できるようにしたものだ!



令和2年から令和7年までの5年間に豊田市内で発生した交通人身事故を、小学校区ごとに地図上に見える化した「交通事故マップ」をインターネット上に公開しています。事故地点のストリートビューも見ることができます。まずは一度、実際に触ってみてください。

それ いけ! 安全君 by K太



生活道路の法定速度が30kmに引き下げられました

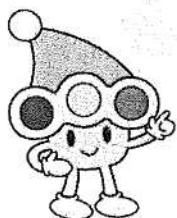


交通安全市民会議 ニュース

改めて確認！！『生活道路』とは？



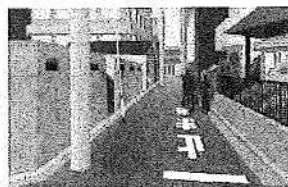
改正道路交通法施行令により、生活道路を走行する自動車の法定速度は 30km/h となりました。30km/h になったことは知っているけれど、生活道路とは一体どのような道路なの？と疑問に思われる方も多いのではないのでしょうか。



道幅の広さに関係なく中央線や中央分離帯がない道路が対象です！

歩行者や自転車と近い距離で通行する生活道路では、30km/h が万が一の事故の際に命を守れるかどうかを左右する重要な速度なのです。改めてご認識いただき、より安全な速度で運転を心がけ、一人ひとりが周囲の状況に気を配り、歩行者や自転車に十分配慮した運転をお願いいたします。

法定速度が30km/hに引き下げられる道路 ※警察庁資料より



くわしくはコチラ



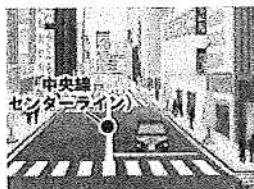
主に地域住民の日常生活に利用される、道幅の広さに関係なく中央線等がない道路

警察庁ホームページ

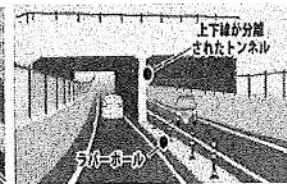


法定速度が今までと変わらない道路

①道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路



②道路の構造上又は柵その他工作物により自動車の通行が往復方向別に分離されている一般道路

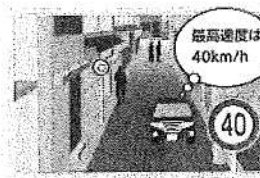


③高速自動車国道のうち、本線車道並びに、これに接する加速車線及び減速車線以外のもの

▽従前どおり、道路標識等により最高速度指定されている道路はその速度に従ってください

④自動車専用道路

※標識で指定があれば、その速度優先



例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている中央線がない道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります

ご不明な点や詳しい内容につきましては、豊田警察署(0565-35-0110)までお問い合わせください。

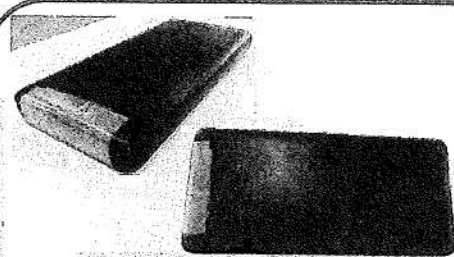
【発行】 豊田市交通安全市民会議事務局(豊田市役所交通安全防犯課内) Tel 0565-34-6633

リチウムイオン電池、リチウムイオン電池使用製品及び電池の廃棄時のお願い

世界中でリチウムイオン電池とその使用製品の廃棄時の火災が頻繁に発生しています。豊田市では、火災防止のために電池等は「有害ごみ」で分別していただいているところですが、更なる火災防止の徹底のために**以下の3点をお願いします。**

1 発火を防ぐため電池はすべて電極部をテープ等で絶縁処理してください。

絶縁の例→



モバイルバッテリー



乾電池



コイン電池
ボタン電池



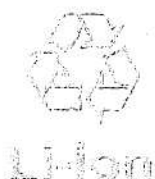
リチウムイオン電池

写真は、分かりやすくするため緑色の養生テープを使用しています。その他、セロハンテープ、ガムテープ、ビニールテープ、食品用ラップなどが使用できます。なるべく電極部のみを覆ってください。

2 膨張・変形したものは発煙・発火の危険性が高いため、リサイクルステーションの職員に手渡ししてください。

3 取り外しが簡単にできない（電池交換式ではない）電池を無理に取り外そうとすると発煙・発火の危険性があるため、分解せずそのまま出してください。

リチウムイオン電池・電池使用製品の判別方法



リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。



電池使用製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。

リチウムイオン電池が使用されている製品の具体例



電動工具



コードレス家電
(充電式掃除機など)



充電式投光器



トランシーバー



デジカメ



電話機
(固定・携帯・スマホ)



ワイヤレススピーカー
ワイヤレス仲村



モバイル
バッテリー



加熱式たばこ



電気シェーバー・
電動歯ブラシ



ハンディファン



おもちゃ

出典：環境省ウェブサイト (https://www.env.go.jp/recycle/waste/lithium_1/index_00002.html)、
PDL1.0 (https://www.digital.go.jp/resources/open_data/public_data_license_v1.0)
「リサイクルデータ」(環境省) (<https://www.env.go.jp/content/900532351.pdf>) を編集・加工して使用

※できるだけ電池切れの状態でお出しください。

膨張・変形したものは、危険ですので電池切れにする必要はありません。

花園町防犯隊だより

No. R8-2

令和8年 10月 20日

花園町自治区防犯隊

回
覧

「交通死亡事故(高齢歩行者 横断中)の特徴」

ヘッドライトに



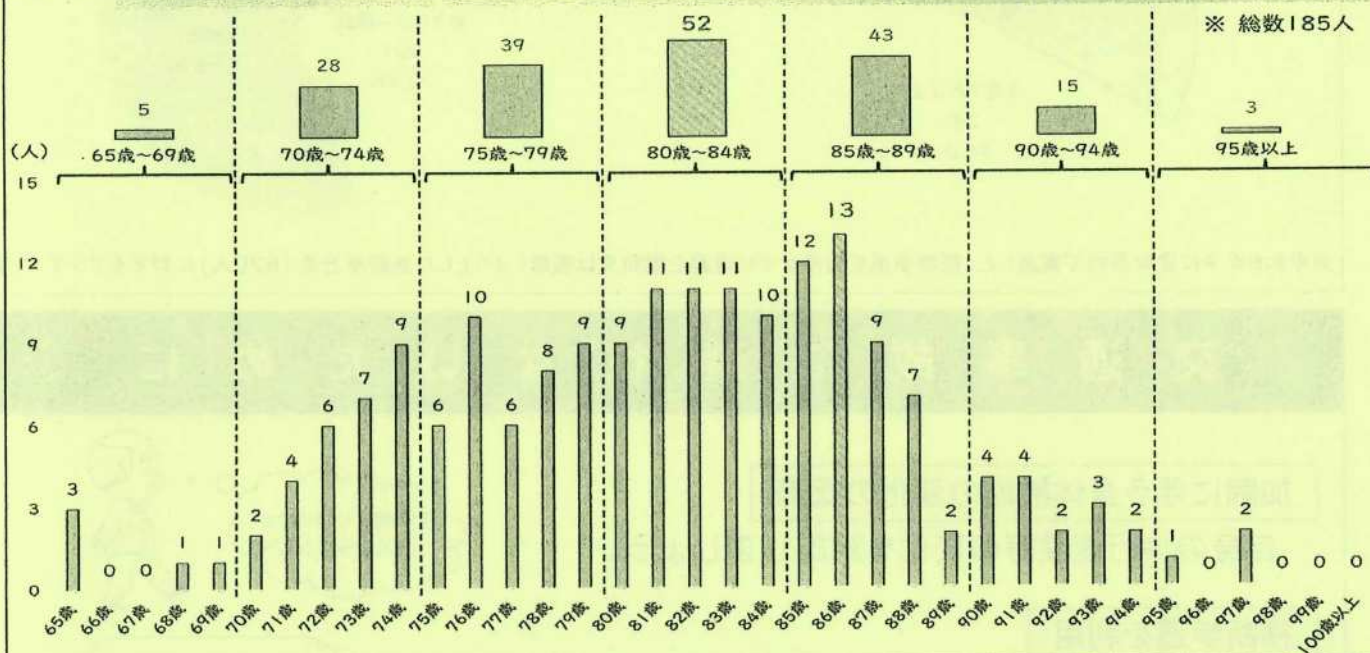
愛知県警察本部
交通総務課事故対策室
HP資料から抜粋転写

照らされてからでは避けられない!

高齢歩行者死者【年代別】

過去5年合算
(発生日基準)

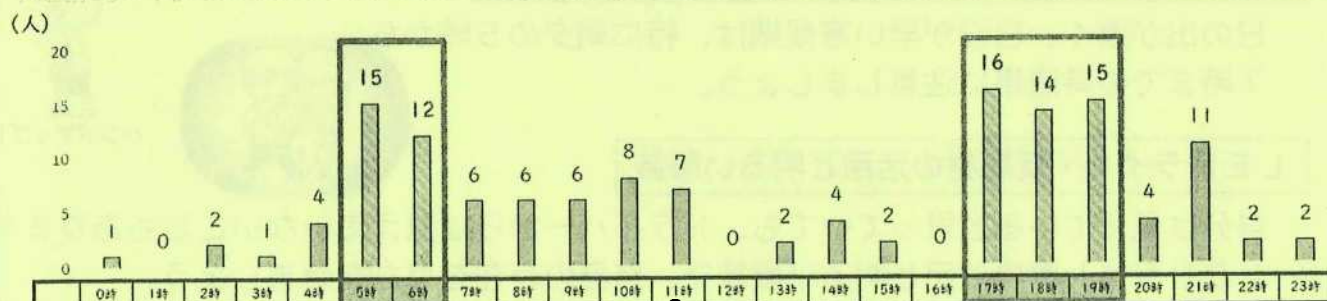
- 高齢歩行者死者185人の年代別(5歳区切り)死者数は、80歳～84歳が52人で最多となっている。
- また、年齢別(1歳区切り)死者数は、86歳が13人で最多となっている。



横断中高齢歩行者死者【月別・発生時間別】

過去5年合算
(発生日基準)

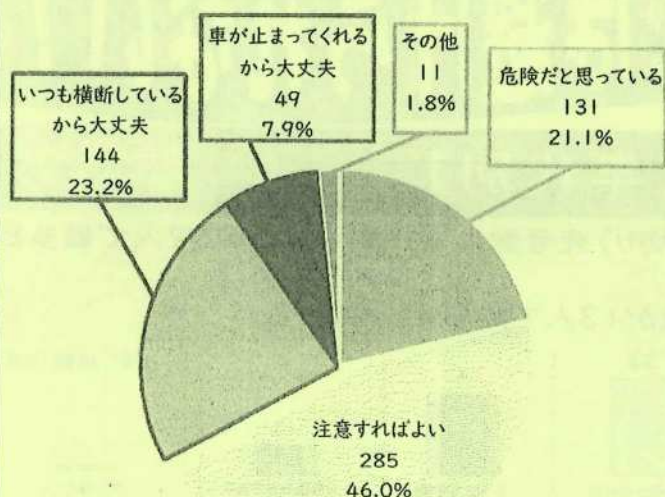
- 横断中の高齢歩行者死者140人の発生時間別死者数は、5時台～6時台及び17時台～19時台が多発傾向となっている。
- また、月別では、寒候期(1月～3月、10月～12月)における死者数が、5時台・6時台では8割以上(81.5%)、17時台・18時台では8割(80.0%)を占める。



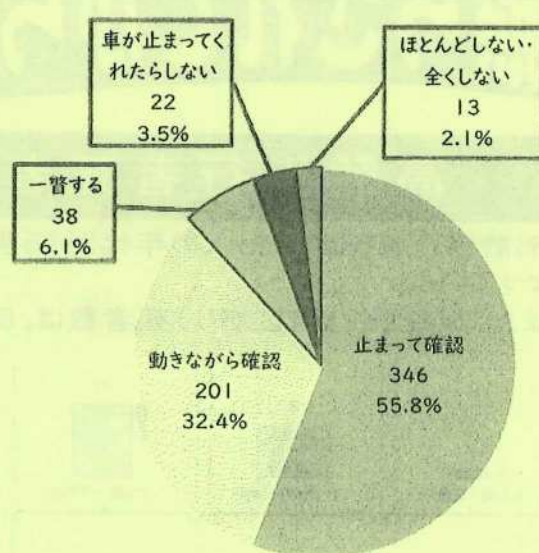
高齢者に対する意識調査

- 「いつも横断しているから、車が止まってくれるから大丈夫」という、危険性の認識が低い回答※が3割以上(31.1%)を占める。
- 安全確認の方法では、1割以上(11.7%)が「一瞥する、車が止まってくれたらしない、ほとんどしない・全くしない」という確認を行う意識が低い回答※であった。

横断時の危険性の認識



安全確認の方法

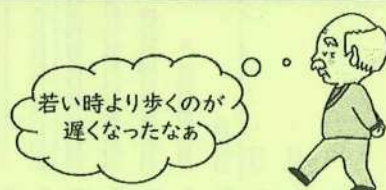


※令和6年中に愛知県内で実施した、横断歩道を利用せずに道路を横断又は横断しようとした高齢歩行者(620人)に対するアンケート結果

交通事故に遭わないために

加齢に伴う身体機能の変化の認識

自身の歩行速度等の変化を認識しましょう。



横断歩道を利用

付近に横断歩道がある場合は、横断歩道を利用しましょう。



身を守る交通行動を実践

横断前には必ず左右の安全確認を、横断中も二度目の安全確認をしましょう。
ドライバーへ横断する意思を伝えましょう。

朝の5～7・夕方の5～7（魔の時間）は特に注意

日の出が遅く、日没が早い寒候期は、特に朝夕の5時から7時までの時間帯に注意しましょう。



LEDライト・反射材の活用と明るい服装

自分は見えていると思っていても、ドライバーからは見えていないこともあります。
LEDライト等の活用と明るい服装で、自身の存在を目立たせましょう。

げんきなたより

No.309 (2026年)令和8年11月1日

回 覧

花 園

ちゃちゃちゃ



2026年ご来館、ありがとう御座いました。来年も宜しくお願い致します

今月の歌「お正月」
・もういくつねるとお正月
お正月には 凧あげて
こまをまわして遊びましょう
はやくこいこいお正月
・もういくつねるとお正月
お正月には まりついて
おいばねついて遊びましょう
はやくこいこいお正月



お誕生日
おめでとう御座います

12月の予定

★★ ボランティアスタッフを募集しています ★★

11日【第2金曜日】 10:00～11:30	みのり園
18日【第3金曜日】 10:00～11:30	お誕生日会



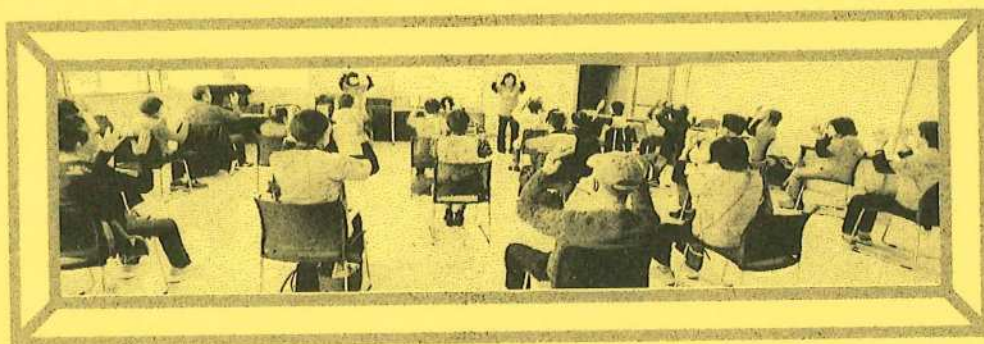
★★ 「花園ちゃちゃちゃ」は毎月第2・第3週の金曜日 花園児童館にて開催しています 皆さん遊びに来て下さい ★★



健康づくり講座開催

ヘルスサポートリーダーと共に

みんなで楽しく健康づくりしてみませんか!!



当日スケジュール

9時30分健康チェック→10時三隊の体験

→11時ヘルサポと話そう 11時30分閉会

日時：12月20日(日) 10:00～(受付 9:30～)

会場：若林交流館【〒473-0914 豊田市若林東町沖田 124】

募集人数：20名程度 募集内容：年齢制限なし

持ち物：運動ができる服装・飲み物・タオル

申込受付開始 11月3日(火) 午前10時～ 締切 12月13日(日)

問合せ・申込先 若林交流館へ

☎ 0565-52-3858

・FAX0565-52-4063

第20回
健康講座

11/26 木 開始15:00 - 開場14:30 -

回覧

定員 80名

予約
方法

・お電話 (0565-51-3030)
・受付窓口・健康講座会場

場所

名豊病院5階
デイケア外来リハビリ室

講師

リハビリテーション科
理学療法士

予約制に
なりました

P 駐車台数に限りがございます。乗り合わせでのご来場にご協力お願いします。

筋肉がすべて



2026年度健康講座開催スケジュール

5月 麻酔って怖い **済**
それ本音で答えよう。

7月 自分や家族、
身近な人が **済**
認知症になったら

9月 ロコモ・フレイル **済**
予防と食事

11/26 木 筋肉がすべて

2027
1/20 水 お口の健康

3/11 木 健康診断で
分かること

※日時・講演内容は変更になる可能性があります。

健診相談会同日開催!



医療法人 純正会

名豊病院
MEIHO HOSPITAL

インスタ

HP



〒473-0913 愛知県豊田市竹元町荒子15



令和8年10月吉日

花園八幡宮 氏子総代

花園八幡宮 令和8年度 宮係候補の募集について

自治区の皆様方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は花園八幡宮の祭礼等諸行事、諸活動へご協力ご支援を賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、当八幡宮では、次年度宮係候補を区民の皆様から広く公募する事と致しました。

つきましては、下記ご参照のうえ、是非ともご応募くださいますようお願い申し上げます。

記

1.募集要領

(1)応募資格

- ・花園町自治区在住の成人の方。年齢の上限なし。
(簡易なPC操作のできる方であれば、よりありがたいです)

(2)募集人員、任期

- ・原則として2名(応募者多数の場合、話し合いにて調整)
- ・任期: 令和9年4月1日～

(3)応募方法

- ・自治区事務所に、下記様式の申込用紙を置きますので、所定事項ご記入のうえ、事務所窓口にご提出ください。(事務所ポストへ投函いただいても結構です)
- ・申込期限: 令和8年12月31日

2.宮系の体制、業務について

(1)体制

- ・原則任期3年。毎年度2名ずつ改選。(新人2名が入り、2名が退任)
- ・常時6名が在籍、活動します

(2)業務内容、役割

- ・祭礼の準備、運営、舞扇の会(巫女、神楽)支援 (2～3回/月以上の活動あり)
- ・神社施設、備品等の維持管理、改修 など

3.本件問い合わせ先

令和8年度氏子総代 寺田重雄

住所: 花園町屋敷78

携帯: 090-4239-2530 電話: 52-3488

----- キリトリセン -----

花園八幡宮 令和9年度宮係候補 応募用紙

記入月日: 令和 年 月 日

お名前	
住 所	花園町
電 話	

回覧

若園学区の皆様へ 交通安全のお願い



交通指導員

木村 弘史

日頃は、交通安全活動にご理解とご協力とありがとうございます
皆さまに於かれましては、安全運転に留意されておられると
存じますが、今一度、運転の見直しと注意をお願い申し上げます



日時 9月25日 集団登校時 ※車両との接触はございません
児童と車両の接触ヒヤリがあったと報告がございました。

児童の安全を確保するために、この地域を通り抜ける方へ
ご協力をお願いします

朝7:30～8:00までは、児童の登校ルートになっております。
ここは、30km/hになっておりますが、不意の飛び出し等に
備えて、かもしれない運転の方をよろしくお願いします

※児童への指導の方は、学校の方で指導いただいております

※停止線の消えて見えないところは、区の方に依頼しております